

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

【投信協会商品分類】 追加型投信/国内/株式

【設定日】 2016年10月25日

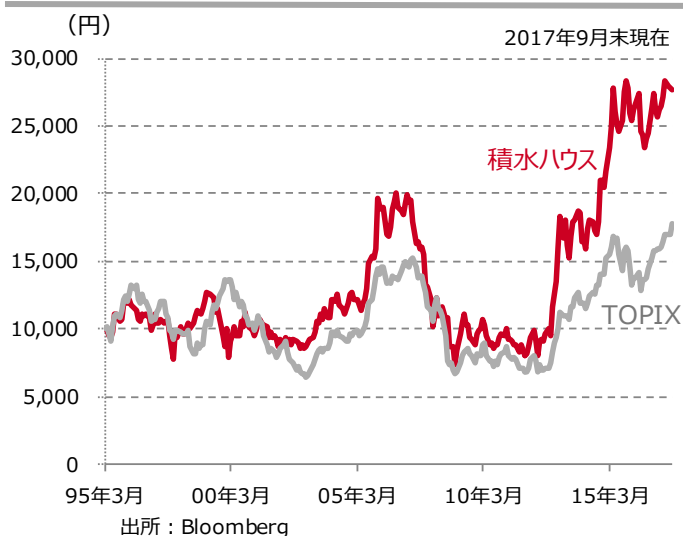
【決算日】 原則11月5日

積水ハウス(証券コード:1928、東証一部、建設業)

戸建注文住宅で国内最大手のメーカーです。戸建住宅、賃貸住宅、分譲住宅、リフォーム、開発事業等、住宅に関わる幅広い事業を展開しています。同社は戸建注文住宅で高いプレゼンスを有しており、当事業から創出された潤沢なキャッシュフローが同社の事業ポートフォリオ分散の源泉となっています。近い将来に生じる国内世帯数減少という環境下においても、安定的に利益を出し、持続的な成長を遂げていくと想定しています。

また、同社は、女性の活躍推進から働き方改革まで幅広くダイバーシティの推進に取り組んでいます。同社の取組みは「なでしこ銘柄」や「新・ダイバーシティ経営企業100選」、「攻めのIT経営銘柄」に選出されるなど高く評価されています。

トータルリターン



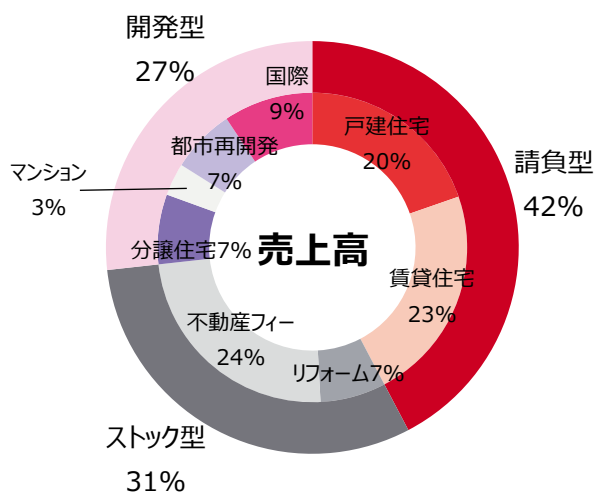
トータルリターンとは、株式の値上がりによる利益（キャピタルゲイン）と配当（インカムゲイン）を合わせた総合的な投資収益のことです。

ここでは、1995年3月末に同社株式に10,000円を投資したと仮定し、配当はすべて再投資したものと計算しています。取引コストおよび税金は考慮していません。なお、上図のTOPIXは、東京証券取引所が算出するTOPIX配当込み指数で、起点を10,000円として再計算したものです。

会社紹介

■ 売上高構成比

同社の売上高構成比は、請負型事業4割、ストック型事業3割、開発型事業3割となっており、請負型事業を中心に分散された広範な事業ポートフォリオとなっています。



■ 住宅メーカー国内最大手

同社は戸建注文住宅の国内最大手メーカーです。1960年に積水化学工業ハウス事業部が母体となり、同社の前身である積水ハウス産業が設立されました。中高級層向け戸建住宅（「シャーウッド」等）や賃貸住宅（「シャーマゾン」等）の請負型ビジネスが主力で、分譲戸建住宅、マンション事業、不動産開発事業など多角化を図っています。近年は、豪州、中国、米国など海外進出を積極化しています。

■ 成長戦略

同社は、戸建注文住宅からのキャッシュフローを原資に事業ポートフォリオの分散を図ることで、景気の波に左右されず安定して利益を創出することを可能にしています。開発型ビジネスの拡大、海外への積極展開により、国内における世帯数減少という向かい風を跳ね返し、安定的な成長を続けていくことが予想されます。

※ 上記内容は、組入銘柄の紹介を目的として弊社が作成しました。弊社は記載銘柄の推奨を行うものではありません。

※ 上記内容は、作成段階で入手しうる情報をもとに作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。

※ 当ファンドでは銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

働き方の改革

同社は、2006年に「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱とする「人材サステナビリティ」を宣言し、従業員が企業とともに持続可能な成長を図っていける環境や仕組みづくりを行っています。

特に「女性活躍の推進」については、経営戦略として「女性のキャリア促進」「両立サポート」「働き方改革」の3つの観点から取り組みを加速させており、同社グループ全体で2020年までに女性管理職を200人（5%）登用することを目標にしています。また、「働き方改革」については、支店や部署ごとに策定したアクションプランが、ITの徹底活用や在宅勤務の制度化等の具体的な施策につながっており、自主的かつ実行力のある改革を進めています。

なでしこ銘柄			健康経営銘柄			新・ダイバーシティ経営企業100選			えるばし認定 (2017年3月末現在)	プラチナ くるみん認定 (2017年3月末現在)
26	27	28	26	27	28	26	27	28		
○	○	○							○	

なでしこ銘柄（経済産業省）
経済産業省は、東京証券取引所と共同で、女性活躍推進に優れた上場企業を2012年度から毎年選定し、「なでしこ銘柄」として発表しています。
<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/nadeshiko.html>



健康経営銘柄（経済産業省）
経済産業省は、東京証券取引所と共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる企業を「健康経営銘柄」として選定、発表しています。
http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenko_meigara.html



新・ダイバーシティ経営企業100選（経済産業省）
「ダイバーシティ経営企業100選」は、ダイバーシティ経営によって企業価値向上を果たした企業を公募、選定し、経済産業大臣が表彰する事業です。2015年度からは、重点テーマを設定した「新・ダイバーシティ経営企業100選」が開始されました。
<http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/diversity/kigyot100sen/>



えるばし認定（厚生労働省）
厚生労働省が女性活躍推進法に基づき実施している認定制度です。行動計画の策定、届出を行った企業のうち、女性の採用、継続就業、管理職比率等一定の水準を満たす企業は厚生労働大臣の認定を受けることができます。
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyokintoujidoukateikyoku/0000135784.pdf>



プラチナくるみん認定（厚生労働省）
厚生労働省が次世代育成支援対策推進法に基づき実施している認定制度です。行動計画を策定、目標を達成した企業は申請により、子育てサポート企業として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。また、くるみん認定を受けた企業のうち、より高い水準の取組を行った企業は特例認定（プラチナくるみん）を受けることができます。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/



付加価値創出力

■ 産業競争力

戸建注文住宅のトップメーカーであり、高い収益性を誇っています。同事業から生み出される潤沢なキャッシュフローを基に、事業ポートフォリオの分散を図るべく、リスクの高い開発事業や海外への展開を図っています。事業が多角化されているため、マクロ環境の悪化から新築住宅販売が伸び悩む局面でも、開発物件の売却などを通じて安定した利益を創出することが可能になっています。

■ 還元

配当性向40%に加え、時機に応じた自己株式取得を行う方針としています。現在の中期経営計画の最終年度である2017年1月期までは総還元性向60%としており、今後も自己株式取得を通じて積極的な株主還元を行うものと想定されます。

2017年3月末現在

成長性	収益性	安定性	産業競争力	還元
			○	○

項目	評価指標	評価基準等
成長性	長期成長率	長期成長率とは、景気変動の影響等を除いた企業の潜在的な売上成長率です。当社では、既存事業の成長性に加え、各企業のシェア拡大力や新規事業への展開力などを総合的に評価します。
安定性	ビジネスリスク	ビジネスリスクとは、外部環境や内部要因に起因する企業業績の変動性を示します。当社では、「構造変化」、「技術革新」、「相場影響」、「経営積極性」、「情報アクセス」の5項目について評価します。
収益性	長期ROI	長期ROIとは、景気変動の影響等を除いた企業の潜在的な事業資産営業利益率です。当社では、各企業の長期的な事業戦略を分析した上で、貸借対照表と損益計算書を予想し、算出します。
産業競争力	5フォース	5フォース分析とは、業界の構造・競争力を5つの要因を基に分析する手法です。5つの要因とは、「新規参入の脅威」「業界内の競争」「代替品の脅威」「買い手の交渉力」「売り手の交渉力」です。
還元姿勢	DOE	DOEとは、株主資本に対する配当総額の比率を示す指標です。当社では、短期業績に左右される配当性向ではなく、中長期的経営ビジョンと整合的なDOEを重視しています。

※当社のリサーチユニバース700銘柄の中から、上位20%をスクリーニング（ただし、DOEについては直近実績のDOEが2.0%以上の企業をスクリーニング）し、該当する項目に○を記載しています。

- ※ 上記内容は、組入銘柄の紹介を目的として弊社が作成しました。弊社は記載銘柄の推奨を行うものではありません。
- ※ 上記内容は、作成段階で入手しうる情報をもとに作成しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
- ※ 当ファンドでは銘柄入替を行うことがあるため、現在の銘柄と異なる場合があります。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

Ⅰ ファンドの特色

- 1 わが国の経済における長期的な課題である「人的資本の活用力」に優れた企業への投資を通じて、好循環経済の実現に貢献するとともに、信託財産の安定的な成長を目指します。
- 2 投資対象となる「人的資本の活用力」に優れる企業は、企業の「働き方の改革」への取り組みと「付加価値創出力」に着目し、厳選します。
- 3 ポートフォリオの構築にあたっては、当社アナリストの個別企業リサーチをもとに、組入銘柄およびウェイト配分を決定します。

Ⅱ 投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆ 価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆ 流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ◆ マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

| お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 平成28年10月25日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることであった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、11月5日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は平成29年11月6日です。
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。 ※ 平成30年1月15日以降は、委託会社のホームページ (http://www.sink-am.co.jp/) に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

| ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜3.0%）を上限 として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	ありません。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.2204%（税抜1.13%） を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.50%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.03%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ● 監査費用 ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とし、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。 ● その他の費用※ 売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等 ※ 「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> 監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

好循環社会促進日本株ファンド(愛称:みんなのチカラ)

●税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号) 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : http://www.sjn-k-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●クライアントサービス第二部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

当資料のご利用にあたっての注意事項

- ◆ 当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。
- ◆ 当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆ 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆ 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆ 登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ 当資料に記載されているグラフ・数値等は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆ ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆ 当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆ 当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社の意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社 (損保ジャパン日本興亜アセット個人型 DCプラン/運営管理機関:損保ジャパン日 本興亜アセットマネジメント)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- 上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- 上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- 詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。